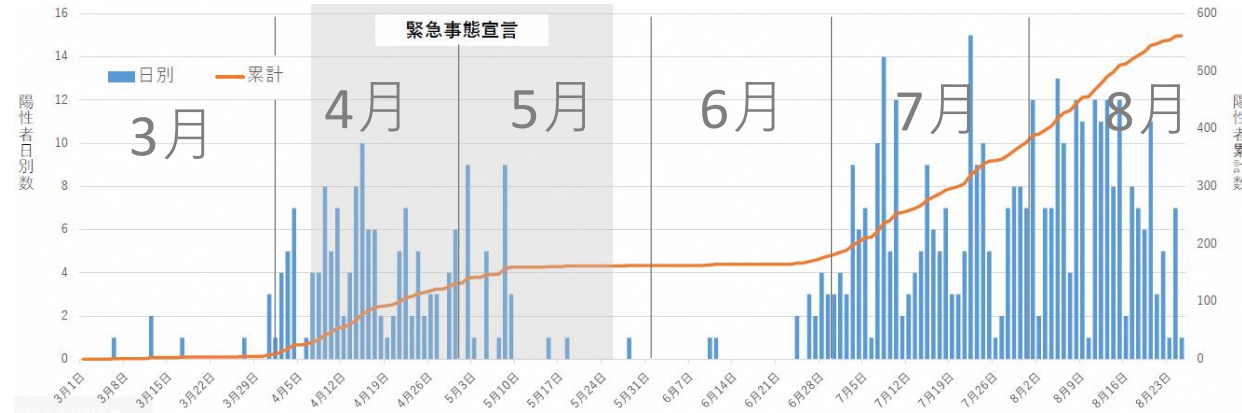


見沼区片柳西地区乗合タクシーの評価期間の見直しについて

資料2

1.さいたま市におけるPCR検査陽性者数の推移

- さいたま市のPCR検査陽性者数は、緊急事態宣言解除後、一旦落ち着いたものの、6月下旬から再度増加に転じている。
- 感染者が発生した場合は学校が休校になるなど、日常生活への影響は続いている。

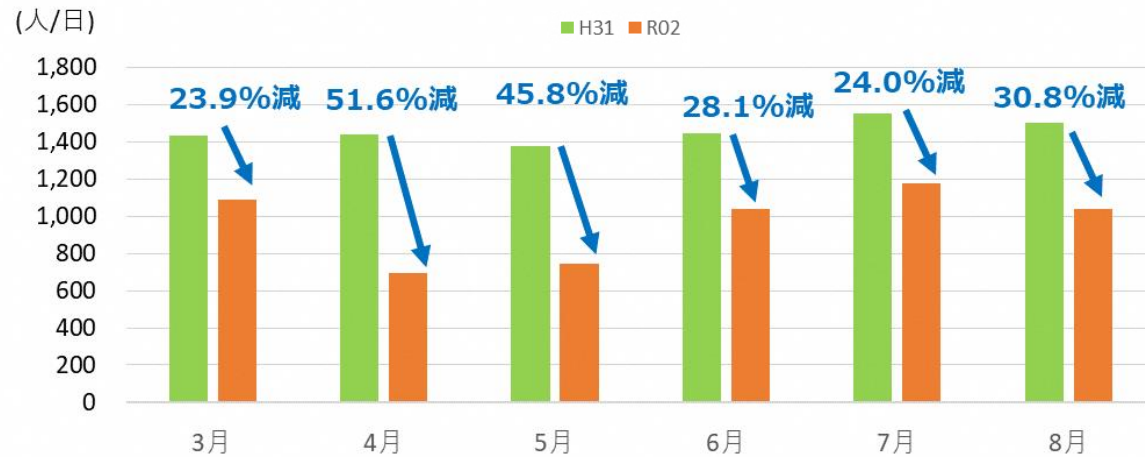


出典：令和2年8月市長記者会見資料より

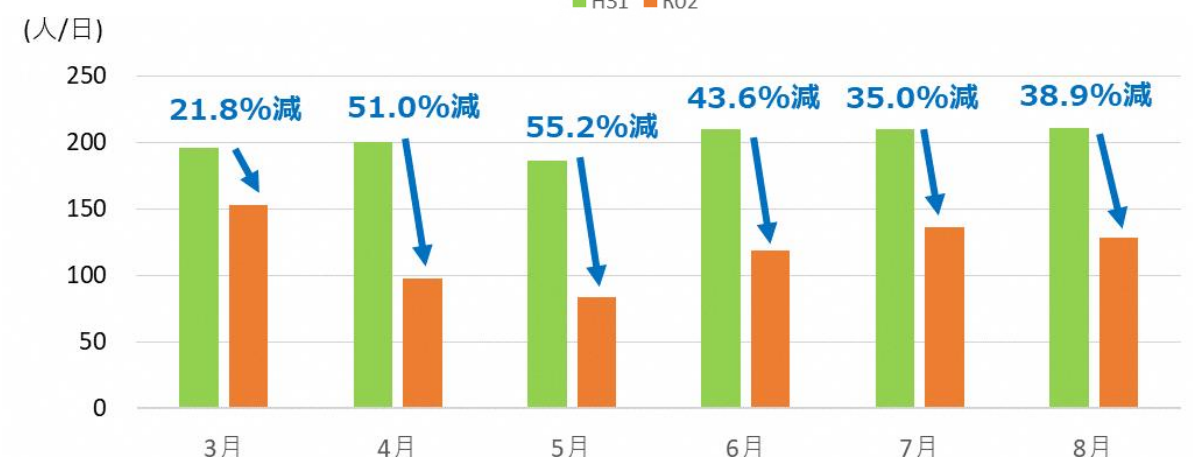
2.コミュニティバス・乗合タクシーの利用状況

- 緊急事態宣言が発令されていた5月の利用者は、前年同月比でコミュニティバス、乗合タクシー共に半減している。8月にかけて回復の傾向がみられるものの、依然として前年の6~7割程度の利用状況となっている。

○コミュニティバスの利用者数の変化



○乗合タクシーの利用者数の変化



3.まとめと提案

- 前回の地域公共交通協議会において、「データ取得期間（運行継続の判断に使用する収支率を算定する期間）を令和2年8月1日～令和3年1月29日」とすることが承認された。
- しかしながら、コロナ禍の影響は続いており、3密回避のため「積極的な利用促進活動」が困難な状況である。
- したがって、「令和2年8月1日～令和3年1月29日」の収支率は、運行継続の判断には使用しないこととしたい。そのため、データ取得期間については、今後の社会情勢を注視し改めて提案したい。